

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 5542 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 5542 6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
売上高 (千円)	11,481,557	10,957,166	17,233,797
経常利益又は経常損失 () (千円)	210,135	304,111	202,685
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	318,711	15,811	26,420
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,448	1,528,343	183,764
純資産額 (千円)	8,557,294	9,632,976	8,842,054
総資産額 (千円)	16,219,561	17,760,883	15,706,773
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	16.69	0.84	1.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	53.6	55.8

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.49	1.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第37期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第38期第3四半期連結累計期間および第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動については、以下のとおりであります。

（商社事業）

第2四半期連結会計期間において「エスコグラフィックス株式会社」は、当社が保有する全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

（プリフォーム事業）

当第3四半期連結会計期間より「重慶愛而泰可新材料有限公司」は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日～平成25年8月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策への期待感から、円安・株高が進行し、景気回復の兆しが見られました。一方、円安に伴う原材料・エネルギー価格の上昇や中国経済の成長鈍化など景気下振れ懸念があり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような市場環境の下、当社グループは、コア事業に経営資源を集中し、継続的にコストコントロールおよび事業の構造改革を実施し、経営効率の改善に取り組みました。

商社事業においては、マルチヘッドプリンタの開発を行っていましたが、本開発計画を中止し事業の再構築を実施いたしました。

その他の事業においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価下落や販売数量が減少傾向にある中、経営効率を高めるために、事業の構造改革を実施いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,957百万円（前年同四半期比4.6%減）、営業損益は11百万円の利益（前年同四半期は255百万円の損失）、経常損益は304百万円の利益（前年同四半期は210百万円の損失）となりました。四半期純損益は、事業構造改善費用を特別損失として259百万円計上したこと等から、15百万円の利益（前年同四半期は318百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

商社事業

商社事業においては、映像・メディア等のパッケージ販売の撤退による影響等により、前年同四半期に比べ売上高は減少いたしました。また、損益面においてはコスト削減策効果等により増益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,079百万円（前年同四半期比14.9%減）、セグメント利益は177百万円（前年同四半期比196.9%増）となりました。

プリフォーム事業

プリフォーム事業においては、日本国内の飲料メーカー向けのプリフォーム販売は、堅調に推移いたしました。一方、中国国内の飲料メーカー向けのプリフォームの販売は、中国経済の成長鈍化等による影響を受け低迷いたしました。その結果、プリフォームの販売数量は前年同四半期と比べて減少いたしました。また、為替の影響により売上高は増加いたしました。一方、損益面においてはコスト削減効果等により赤字幅は縮小いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,797百万円（前年同四半期比20.8%増）、セグメント損失は62百万円（前年同四半期は176百万円の損失）となりました。

その他の事業

その他の事業においては、企業間の競争激化により、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価下落や販売数量が減少したこと等により前年同四半期に比べ売上高が減少いたしました。また、損益面においては事業の構造改革に取り組んだことにより僅かながら増益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,112百万円（前年同四半期比17.5%減）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比441.9%増）となりました。

- (注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、商社事業において、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタの印刷速度や画質等の品質および利便性を向上させたマルチヘッド方式昇華型デジタルフォトプリンタの開発を行っていましたが、フォトプリンタ市場における環境の変化等を踏まえ、再評価を行った結果、開発中止を決定いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月18日 (注)	-	19,354,596	-	5,527,829	1,000,000	783,821

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 19,029,100	190,291	
単元未満株式(注)2	普通株式 62,596		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596		
総株主の議決権		190,291	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、平成25年8月31日現在の自己株式の総数は、2,207,567株(発行済株式総数に対する割合11.41%)であります。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	262,900		262,900	1.35
計		262,900		262,900	1.35

(注)平成25年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、当第3四半期会計期間に次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した自己株式の総数	1,944,400株
取得価額の総額	699,984,000円
発行済株式総数に対する割合	10.05%

上記の自己株式の取得の結果、平成25年8月31日現在の自己株式の保有状況は次のとおりであります。

保有する自己株式の総数	2,207,567株
発行済株式総数に対する割合	11.41%

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	-	豊島 絵	昭和52年2月4日生	平成11年10月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年9月 平成24年11月 平成25年7月 会計士補登録 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 豊島公認会計士事務所(現 TM総合会計事務所)設立代表(現任) 株式会社プロスペクト監査役(現任) 税理士登録 株式会社TMS設立代表取締役(現任) ヒットユニオン株式会社監査役(現任) 上海豊矩管理諮詢有限公司設立董事長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)	-	平成25年7月18日

(注) 平成25年7月18日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	中尾 光成	平成25年6月28日
取締役	-	富永 宏	平成25年6月28日
監査役	-	平岡 繁	平成25年7月18日

(3) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	総務部長	取締役 専務執行役員	総務部・経理部・経営 企画部管掌 兼 総務部長 兼 経営企画部長	瀧川 賢一	平成25年3月1日
取締役 執行役員	産業機械本部副本部長 兼 印刷・包装事業部長	取締役 執行役員	産業機械本部副本部長 兼 印刷・包装事業部長 兼 リサイクル事業部長	阪口 則之	平成25年3月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,585	3,078,216
受取手形及び売掛金	3,284,701	⁵ 2,488,062
有価証券	-	128,400
商品及び製品	1,542,337	2,037,986
原材料及び貯蔵品	327,814	441,843
前渡金	354,507	706,876
繰延税金資産	2,119	7,563
その他	364,953	331,844
貸倒引当金	34,137	30,371
流動資産合計	8,335,883	9,190,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,353,656	2,117,644
機械装置及び運搬具(純額)	2,207,373	2,640,315
土地	79,170	79,170
リース資産(純額)	205,974	443,650
建設仮勘定	559,883	20,258
その他(純額)	622,293	708,705
有形固定資産合計	5,028,351	6,009,744
無形固定資産		
ソフトウェア	28,149	17,127
その他	419,453	564,276
無形固定資産合計	447,602	581,403
投資その他の資産		
投資有価証券	329,122	372,598
関係会社出資金	1,001,732	1,234,669
長期貸付金	31,020	-
長期預金	² 200,000	-
敷金及び保証金	193,252	228,807
繰延税金資産	26,478	-
その他	127,693	166,691
貸倒引当金	14,364	23,453
投資その他の資産合計	1,894,935	1,979,313
固定資産合計	7,370,889	8,570,461
資産合計	15,706,773	17,760,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,778,077	⁵ 2,066,903
短期借入金	³ 1,537,095	³ 1,939,810
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払費用	453,784	326,650
未払法人税等	35,061	26,161
前受金	1,259,523	1,872,983
リース債務	58,394	107,433
受注損失引当金	2	776
事業構造改善引当金	-	175,000
未払金	305,183	320,678
繰延税金負債	14,070	15,771
その他	25,322	41,111
流動負債合計	5,486,516	6,913,281
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	³ 1,087,967	³ 751,846
繰延税金負債	83,327	120,708
リース債務	149,917	302,249
その他	6,989	9,820
固定負債合計	1,378,202	1,214,625
負債合計	6,864,718	8,127,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,309,494	2,252,219
利益剰余金	1,736,659	1,752,471
自己株式	222,796	922,870
株主資本合計	9,351,187	8,609,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,934	39,509
繰延ヘッジ損益	9,023	10,849
為替換算調整勘定	599,703	867,522
その他の包括利益累計額合計	587,745	917,882
少数株主持分	78,612	105,444
純資産合計	8,842,054	9,632,976
負債純資産合計	15,706,773	17,760,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	11,481,557	10,957,166
売上原価	9,720,077	8,893,607
売上総利益	1,761,480	2,063,558
販売費及び一般管理費	2,016,958	2,051,595
営業利益又は営業損失()	255,477	11,963
営業外収益		
受取利息	19,488	7,448
受取配当金	3,418	4,029
為替差益	53,741	282,178
持分法による投資利益	67,521	49,802
その他	51,467	60,499
営業外収益合計	195,637	403,957
営業外費用		
支払利息	112,586	87,526
支払手数料	22,547	20,498
その他	15,160	3,784
営業外費用合計	150,294	111,809
経常利益又は経常損失()	210,135	304,111
特別利益		
固定資産売却益	-	5,278
投資有価証券売却益	29,999	800
保険解約返戻金	1,750	23,194
移転補償金	-	176,550
受取保険金	56,873	-
災害損失引当金戻入額	8,411	-
特別利益合計	97,034	205,823
特別損失		
固定資産売却損	-	52,261
固定資産除却損	1,308	44,400
減損損失	16,385	-
投資有価証券売却損	504	-
関係会社出資金評価損	6,482	-
事業構造改善費用	-	259,603
工場移転費用	-	50,566
事業撤退損	96,148	-
特別損失合計	120,830	406,832
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	233,930	103,102
法人税、住民税及び事業税	45,415	38,144
法人税等調整額	21,534	42,242
法人税等合計	66,950	80,386
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	300,881	22,715
少数株主利益	17,830	6,903
四半期純利益又は四半期純損失()	318,711	15,811

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	300,881	22,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,460	36,575
繰延ヘッジ損益	32,813	1,826
為替換算調整勘定	161,511	1,257,510
持分法適用会社に対する持分相当額	44,274	209,715
その他の包括利益合計	181,432	1,505,627
四半期包括利益	119,448	1,528,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,612	1,501,511
少数株主に係る四半期包括利益	18,164	26,831

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、重慶愛而泰可新材料有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用関連会社でありましたエスコグラフィックス株式会社は、当社が保有する全株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。ただし、売却までの持分法による投資利益は連結損益計算書に含まれております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(事業構造改善引当金)

事業の構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用および損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、事業構造改善費用259,603千円を特別損失に計上するとともに、事業構造改善引当金175,000千円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関7社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
貸出コミットメント総額	2,250,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,700,000
差引額	1,150,000	1,150,000

2 長期預金

前連結会計年度(平成24年11月30日)

長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

当第3四半期連結会計期間(平成25年8月31日)

第2四半期連結会計期間において、長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は中途解約いたしました。なお、預入銀行からの要請による解約のため、中途解約精算金は発生しておりません。

3 財務制限条項等

前連結会計年度(平成24年11月30日)

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高100,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高440,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高510千アメリカドル(42,454千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高510千アメリカドル（42,454千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高1,421千アメリカドル（118,191千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (6) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,563千アメリカドル（129,943千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (8) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高1,008千アメリカドル（83,840千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年8月31日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高220,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高260千アメリカドル（25,879千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高260千アメリカドル（25,879千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高1,054千アメリカドル（104,799千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,253千アメリカドル（124,499千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高852千アメリカドル（84,739千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (8) 当社と株式会社三菱東京UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（契約日平成25年3月29日、借入極度額600,000千円、借入残高600,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,554千円	14,714千円

なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等3,472千パーツ（10,905千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（9,585千円））の保証を行っております。

5 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形	- 千円	29,989千円
支払手形	- 千円	103,727千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
減価償却費	684,046千円	786,565千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成23年11月30日	平成24年2月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加)

当社は、資本政策の柔軟性および機動性を確保するとともに自己株式の取得を可能にするため、平成25年7月18日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成25年7月18日をもって資本準備金の額の減少を行いました。

会社法第448条第1項の規定に基づき、下記の通り、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振替えております。

資本準備金の減少額	1,000,000,000円
その他資本剰余金の増加額	1,000,000,000円

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施いたしました。

なお、平成25年7月22日の取得をもちまして、平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	1,944,400株
株式の取得価額の総額	699,984,000円(1株あたり360円)
取得日	平成25年7月22日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,109,939	3,109,433	1,262,184	11,481,557	-	11,481,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,062	34,751	86,896	159,710	159,710	-
計	7,148,002	3,144,184	1,349,081	11,641,268	159,710	11,481,557
セグメント利益又は損失()	59,689	176,745	2,928	114,128	141,349	255,477

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 141,349千円には、セグメント間取引消去 65,316千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,714千円および固定資産の調整額26,680千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,074,210	3,788,434	1,094,521	10,957,166	-	10,957,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,759	9,310	17,827	32,896	32,896	-
計	6,079,969	3,797,744	1,112,348	10,990,062	32,896	10,957,166
セグメント利益又は損失()	177,243	62,471	15,869	130,641	118,678	11,963

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 118,678千円には、セグメント間取引消去2,936千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 147,639千円および固定資産の調整額26,024千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	16円69銭	0円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (千円)	318,711	15,811
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (千円)	318,711	15,811
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,091,753	18,800,725

- (注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。